



≡ やっぱりいまの憲法がいいね！ ≡

反対
圧倒的多数

辺野古の海 埋め立て

民意を無視することは許されない

2月24日に実施された沖縄県民投票は辺野古の海を埋め立てて米軍基地を新設することに反対するとの民意が示されました。政府はこの民意を無視することは許されません。今度は私たちの番です。選挙その他の機会を捉え意思をしっかりと示しましょう。

聞こえぬか 沖繩の声が

辺野古の海が啼いている
 ネイビーブルーの海が
 赤茶けた土砂に埋め尽くされようとしている
 銃剣とブルドーザーが再現されている
 かつては米軍に 今は日本政府によって
 海底の珊瑚が圧殺されている
 七色の魚たちが逃げ惑っている
 鉄の暴風に晒されたかつての戦場のよう
 沖繩の民が啼いている
 沖繩に思いを寄せる人々が啼いている
 世界中の人々が啼いている

腹に毒のある権力者達よ 権力の下僕達よ
 見せしめに逆らう者達を
 植民地の民のごとく見下したいがるのを
 我が世の娛しみとする権力者達よ
 聞こえぬか
 珊瑚の 魚たちの 民の怒りの声
 かけがえのない美ら海を汚すのを
 後ろめたく思わぬか

呪われてあれ
 呪われてあれ
 未来永劫に

高崎久男



今月の予定です

_ 皆さん 気軽に参加ください _



3月3日(日) 13:30~16:40

DVD上映
と 懇談 マイケル・ムーア監督
「ポ・リング・フォー・コロンバイン」
アメリカ社会告発
南部梅郷公民館 南地域九条の会

3月9日(土) 13:30~16:30

野田・九条の会
3月例会 点検「緊急事態条項」
榊のホール 第一集会室 野田・九条の会

3月19日(火) 16:00~17:00

9の日
行動 九条通信配布
梅郷駅 通路 野田・九条の会

3月23日(土) 13:30~15:30

座談会
田中宅 野田市清水5-1 けやき九条の会

3月28日(木) 14:00~16:00

ちよつと暖かな
おしゃべりカフェ 政治や憲法のこと気軽に
おしゃべりしませんか
北コミ 談話室 野田・九条の会

3月29日(金) 16:00~17:00

9の日
行動 九条通信配布 雨天の場合は運河駅
運河ふれあい橋 理科大側 野田・九条の会

予告

平和のつどいプレ企画

主催：平和のための戦争展・のだ 2019 実行委員会

中村敦夫 朗読劇
線量計が鳴る

5月5日(日)

榊のホール / 小ホール

開場: 12:30 開演: 13:00

大人 2,000円 (18歳以下は無料)



「死ぬといわれたら死ぬ。そしたら日本人にはなりたくねえ！」

原発立地で生まれ育ち、原発技師として働き、原発事故で全てを失った老人の独白をあの木枯らし紋次郎の中村敦夫さんが圧倒的迫力で語る。

全国100か所公演を目指す。この機会をお見逃しなく。



チケットは実行委員会事務局でお求めください。☎ 04-7129-4297



最新の情報は野田・九条の会ホームページで art9noda.html.xdomain.jp

九条の眼

独裁の手口を

そっと忍び込ませた自民改憲案

平和な国
を軍事国家
にさせない!

自民党は2012年発表の憲法改正案の中に日本国憲法にはなかった

「緊急事態条項」を含め発表していましたが、その内容があまりにも絶対的な権力への指向と国民への権利制限が酷いとして批判を受けていました。ここにきて新たな案としたものが報じられていますので、その自民案「緊急事態条項」を点検します。現行の条文にそっと忍び込ませた危険な真意を掘り起こします。

新しい
重要なポイント

- ① 独裁権力を狙っている
 - 内閣はいかなる政令も独断で制定できるようになり、事後の国会承認では独裁政治を許すこととなります。
- ② 基本的人権を制限する
 - 「災害」との表現は地震災害以外のあらゆるものを含み、内閣の意思でいつでも緊急事態を発することができる。全て国民は国の指示に従わなければならない。
- ③ 国民の選挙権を奪う
 - 国会議員は「特例」によりいつまでも議員を続けられることになり、国民は選挙で選ぶことができなくなる。

重要なポイント を番号で連動させていますので確認ください。

自民党緊急事態条項案

第73条の2 ^②（※内閣の事務を定める第73条の次に追加）

（第1項）大地震^②その他の異常かつ大規模な災害^②により、国会による法律の制定を待たないとまがないと認める特別の事情があるときは、^①内閣は、法律で定めるところにより、国民の生命、身体及び財産を保護するため、^①政令を制定することができる。

（第2項）^①内閣は、前項の政令を制定したときは、法律で定めるところにより、速やかに^①国会の承認を求めなければならない。

第64条の2 ^②（※国会の章の末尾に特例規定として追加）

大地震^②その他の異常かつ大規模な災害^②により、衆議院議員の総選挙又は参議院議員の通常選挙の^③適正な実施が困難であると認めるときは、国会は、法律で定めるところにより、各議院の出席議員の3分の2以上の多数で、その^③任期の特例を定めることができる。



不幸な歴史を繰り返さない

自民党は2012年により具体的な案を発表しています。この第99条3には何人も国の指示に従わなければならないと記されています。

これを許すわけにはいきません

自民党が示す新たな「緊急事態条項案」は主権者国民の権利を弱める一方で、国家権力の増強を謀ろうとするものです。文言は平易に読めます。がその中に忍び込ませた真意は、全権を掌握する独裁政治であり、国民の基本的人権を押さえ込み、選挙権を奪いつつまでも権力を維持すると読めます。これを許せば私たち国民は先の戦争の苦しみを再び受けることになるでしょう。大災害時には現行法で対応でき、いざのときの権限は中央政府ではなく、現地自治体を持つべきが被災地、被害者の声です。

立憲主義に基づき日本国憲法は権力を縛り、その基で私たちは平和な暮らしをいまも維持し続けています。権力者のわがままを許すわけにはいきません。